

第 26 回 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会

日時：令和 6 年 5 月 21 日（火曜日）

午前 10 時 00 分から

場所：恵那市役所会議棟大会議室

1. 開会

2. 委員の委嘱

3. あいさつ

4. 会長・副会長の選出

5. 議事

令和 5 年度 恵那市歴史的風致維持向上計画進捗評価について

資料 1 恵那市歴史的風致維持向上計画について

資料 2 令和 5 年度進捗評価シートについて

6. その他

資料 3 令和 6 年度恵那市歴史的風致維持向上計画事業について

7. 閉会

恵那市歴史的風致維持向上計画協議会 委員一覧

R6.4.1

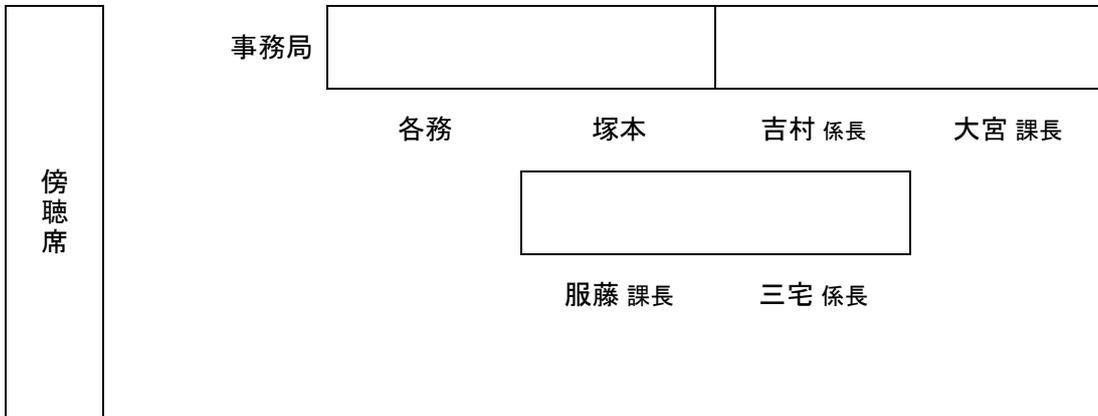
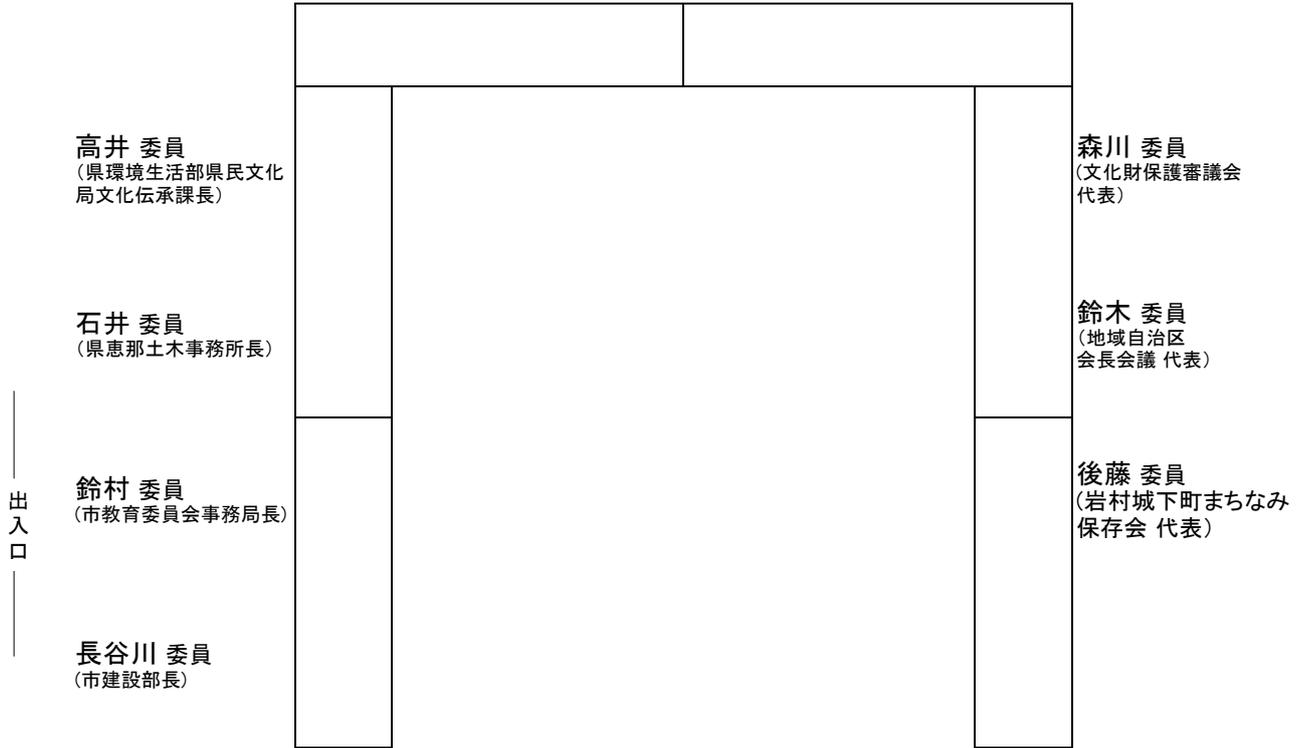
※敬称略

	選出区分	委員	備考
1	1号委員 (学識経験を有する者)	岐阜大学 社会システム経営学環 教授	出村 嘉史
2	2号委員 (伝統的建造物群保存地区審議会を代表する者)	重要伝統的建造物群保存地区審議会	長谷川 良夫
3	3号委員 (文化財保護審議会を代表する者)	文化財保護審議会委員	森川 彰夫
4	4号委員 (地域自治区会長会議から推薦を受けた者)	大井町地域自治区運営協議会	堀 誠
5		岩村町地域自治区運営協議会	鈴木 繁生
6	5号委員 (関係行政機関を代表する者)	岐阜県恵那土木事務所長	石井 伸吾
7		岐阜県環境生活部県民文化局文化伝承課長	高井 哲也
8		恵那市教育委員会事務局長	鈴木 幸宣
9		恵那市建設部長	長谷川 公盛
10	6号委員 (その他市長が必要と認める者)	岩村城下町まちなみ保存会	後藤 俊彦

第26回 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会 席次表

副会長

会長



改正

平成26年 3月31日総務第28773号

平成28年 3月22日総務第24292号

平成29年 3月23日総務第23819号

令和 5年 3月31日総務第5860— 2号

令和 5年10月10日総務第2993号

恵那市歴史的風致維持向上計画協議会設置要綱

(設置)

第1条 地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（平成20年法律第40号。以下「法」という。）第11条の規定に基づき、恵那市歴史的風致維持向上計画協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 法第5条第1項に規定する歴史的風致維持向上計画（以下「計画」という。）の作成及び変更に関する協議を行うこと。
- (2) 法第5条第8項の認定を受けた計画の実施に係る連絡調整を行うこと。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 恵那市伝統的建造物群保存地区保存審議会を代表する者
- (3) 恵那市文化財保護審議会を代表する者
- (4) 恵那市地域自治区会長会議から推薦を受けた者
- (5) 関係行政機関を代表する者
- (6) その他市長が必要と認める者

3 協議会に会長及び副会長を置く。

4 会長及び副会長は、委員の互選による。

5 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

一部改正〔令和5年総務2993号〕

(任期)

第4条 協議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、委員の委嘱及び任命後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開催することができない。

3 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

一部改正〔令和5年総務2993号〕

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、建設部都市整備課において処理する。

一部改正〔平成26年総務28773号・28年24292号・29年23819号・令和5年5860—2号・2993号〕

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会に必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、決裁の日から施行する。

附 則（平成26年3月31日総務第28773号）

この決裁は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月22日総務第24292号）

この決裁は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月23日総務第23819号）

この決裁は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月31日総務第5860—2号）

この決裁は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和 5 年10月10日総務第2993号）

この決裁は、令和 5 年11月 1 日から施行する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

(1) 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する考え方

ア. 歴史資源の魅力の向上及び活用の促進と町並み整備保全

建造物の修理にあたっては、法令及び本計画の指針に基づいた適正な手続きを行い、保存と活用の推進のための整備を行う。管理については地域住民と行政との協働の理念に基づいた管理を行い、広く一般に公開するとともに企画展の開催など活用を行う。

建造物をはじめとした歴史的建造物の良好な保存整備を進めるため、建造物の復原や祭礼事業にあたっては、必要に応じて発掘調査や学識経験者の意見などを参考にしながら状況を把握し、恵那市の歴史的風致の維持及び向上に必要であると認められるものについては復原を検討する。

文化財等の周辺における歴史的風致の維持向上のため、公園や交流施設の整備にあたっては、伝統文化を担う人々の活動を活性化するためのオープンスペースと交流の場の提供を目的とし、地域住民と協働で整備計画を立案して整備にあたる。

利用にあたっては、住民が主体となって組織された管理団体に維持管理を委託するなどにより、住民主体の企画運営によってその活用が促進されるよう民公協働の理念に基づいた管理を行う。

- ① 岩村城石垣修理事業（令和2年～11年度）
- ② 岩村城下町まちなみ保存事業（令和2年～11年度）
- ③ 岩村城登城道整備事業（令和2年～11年度）
- ④ 明治天皇大井行在所整備事業（令和元年～2年度）
- ⑤ 長屋門移設保存事業（令和2年度）
- ⑥ ポケットパーク整備事業（令和3年度～4年度）
- ⑦ 道路美装事業（令和6年度）
- ⑧ 中央公園整備事業（令和3年～4年度）

イ. 歴史的風致に対する市民意識の向上

風致の説明を分かりやすく看板等で示しながら、市内に素晴らしい風致が存在することを啓発していく。さらに外国人などにも優しい多国語などによる看板や、AR技術による視覚案内も検討する。

- ⑨ 中山道保存整備事業（令和2年度～11年度）
- ⑩ 案内看板設置事業（令和5年度）

ウ. 歴史的風致を維持する伝統文化の担い手の育成

地域住民や学校などに働きかけ、授業やイベントなどで発表することで、担い手としての自信を養いスキルを上げる。

- ⑪ 祭礼復興事業（令和2年～11年度）
- ⑫ ふるさと文化普及継承事業（令和2年～11年度）

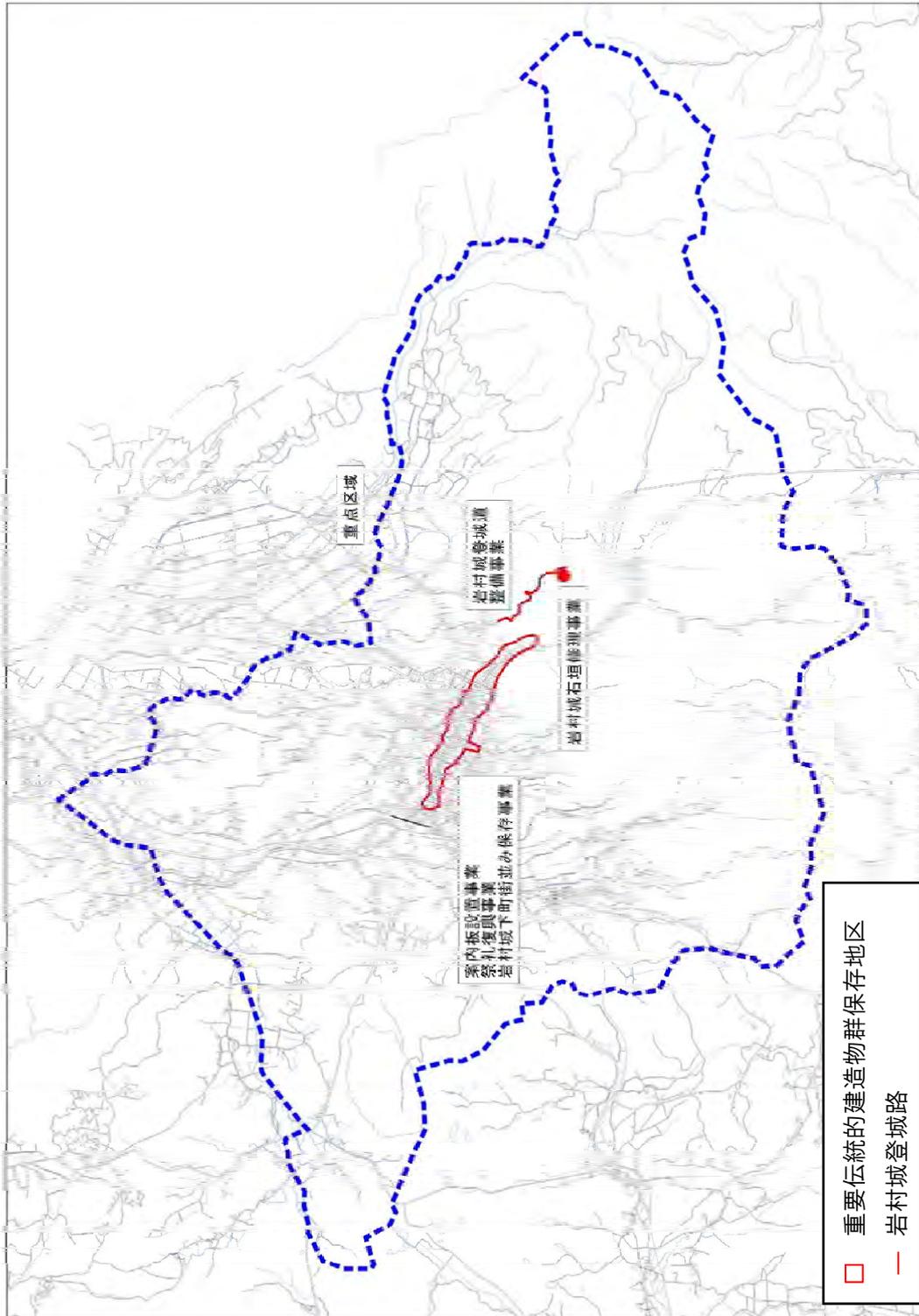


図 事業位置図(岩村城と城下町周辺地区)

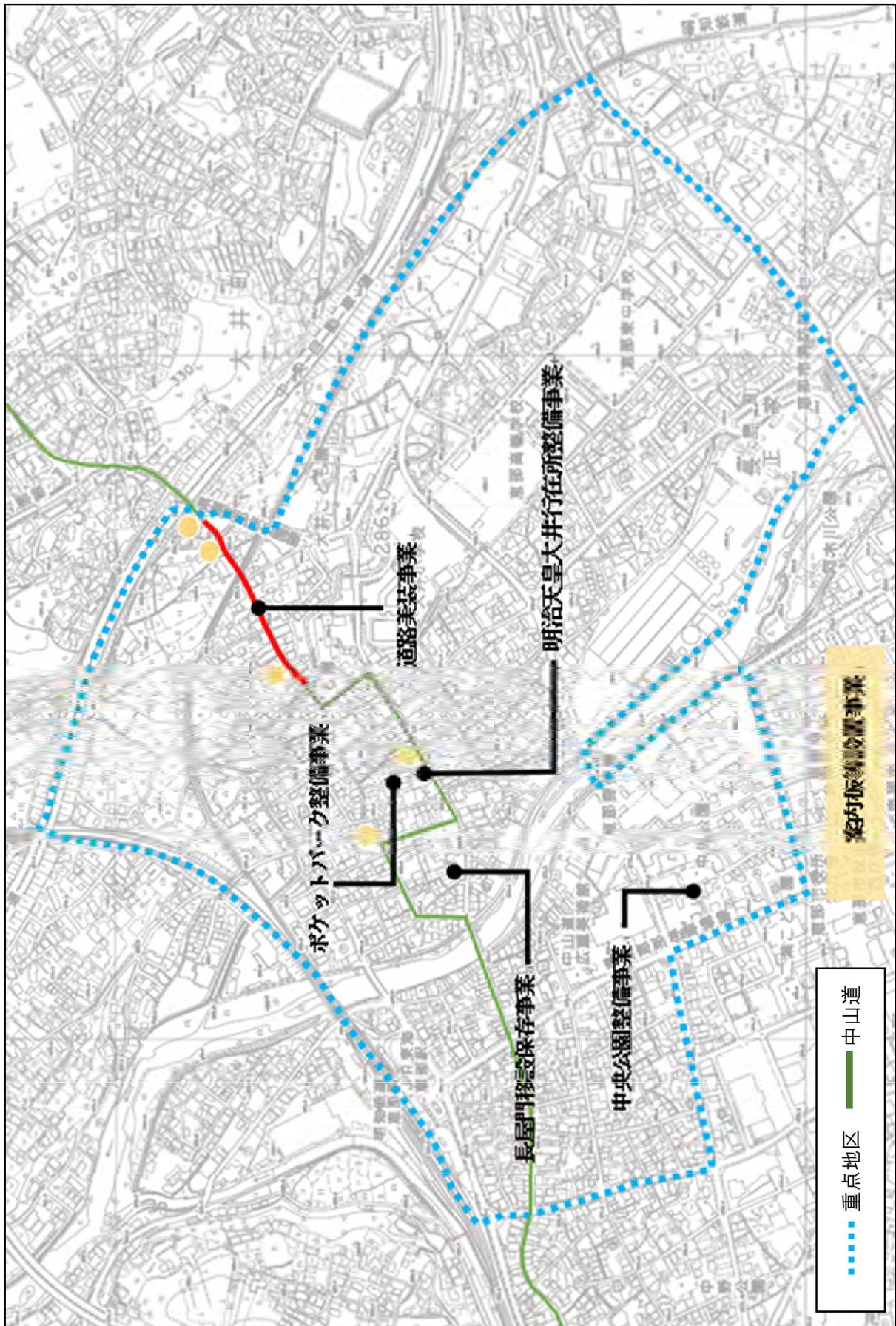
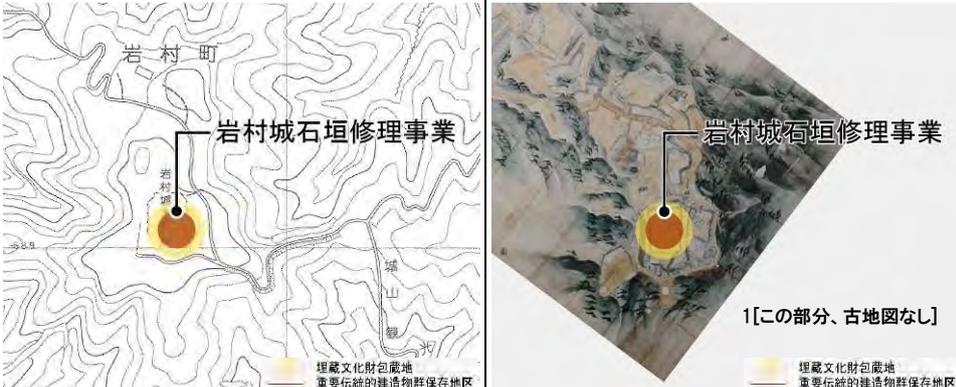
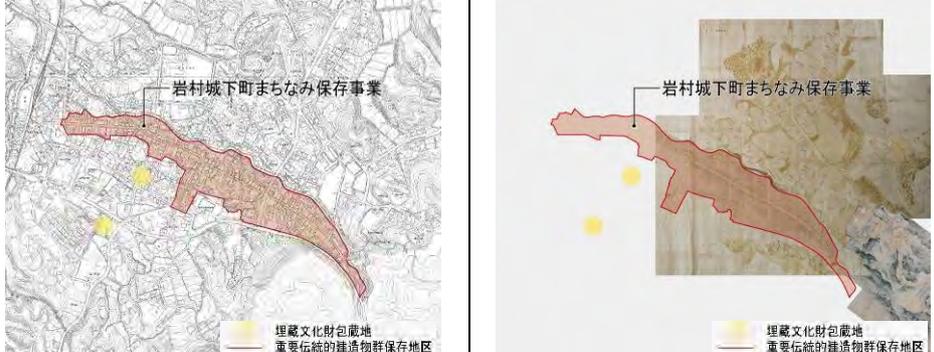


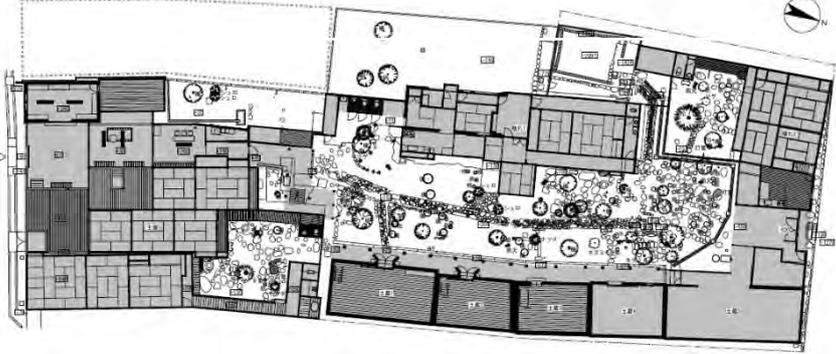
図 事業位置図(宿場町大井地区)

ア. 歴史資源の魅力の向上及び活用の促進と町並み整備保全

事業名	① 岩村城石垣修理事業
整備主体	恵那市
事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	
事業概要	<p>崩壊の危険性の高い石垣の修理及び清掃活動を行う。 石垣支障木、眺望確保のための伐採。</p>  <p>岩村城跡</p> <p>岩村城の石垣</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>標高717mの急峻な山の頂に築造された近世山城の代表・岩村城を支えてきた石垣である。これまで修理が行われてきたが、木根や流水等によって石が浮いたり、孕んだりしている個所も見られ、一部、崩壊の危険性の高い箇所も見られる。</p> <p>本石垣は、本丸等が無くなった現在においても、城下町の形成と発展を牽引してきた岩村城の基礎として、地域の歴史を語る大きな拠り所となっている。当事業により石垣の修理を行うことで、岩村城の維持を図ることができる。</p>

事業名	② 岩村城下町まちなみ保存事業
整備主体	恵那市
事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	国宝・重要文化財等保存整備費補助金 市単独事業
事業位置	
事業概要	<p>重要伝統的建造物群保存地区内の家屋の保存修理、消火器の入れ替え、消火栓の修理等。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物に対し、修理修景に助成を行うことにより、後継者不足や修理費用の負担、また火災等の災害による歴史的建造物の滅失・荒廃といった課題を解決し、歴史的建造物を保護することで、歴史的風致の維持向上を図る。</p>

事業名	③ 岩村城登城道整備事業	
整備主体	恵那市	
事業期間	令和2年度～令和11年度	
支援事業名	市単独事業	
事業位置		
事業概要	<p>岩村城への登城道の草刈や破損、荒れた道路面の補修。</p> 	
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>標高 717mの城山の頂へ向かう登城道約 600mは、地域の中心的存在となっている岩村城への導入路であるものの、周囲が樹林に覆われ薄暗く歴史的風致を損ねているほか、途中に休憩場所もないため、登城道の整備を行うことで、地域の誇りを育むとともに、岩村城跡を中心とした城下町一帯の歴史的風致を景観的に改善することができる。</p>	

事業名	④ 明治天皇大井行在所整備事業
整備主体	恵那市
事業期間	令和元年度～令和2年度
支援事業名	住宅市街地総合整備事業（空き家対策総合支援事業）
事業位置	 <p>岩井邸(明治天皇行在所) 整備事業</p>
事業概要	<p>敷地面積 1752 m² 床面積 1312 m² 木造 2階建</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主屋の修復、改修 ・耐震補強 ・離れの2棟の取り壊し  
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>本住宅は、明治天皇巡幸の当時の座敷、風呂場、便所がそのままの姿で保存されていると同時に、宿場町の町家の姿をよく残している。しかしながら増改築により当時の面影が失われつつあるため、本事業により修復・改修することで、歴史的風致の維持及び向上を図る。</p> <p>現在一般公開を行っているが、今後はそれに加え住民の活動の場として幅広く活用を行うことで地域住民の歴史文化に対する意識の高揚を図る。</p>

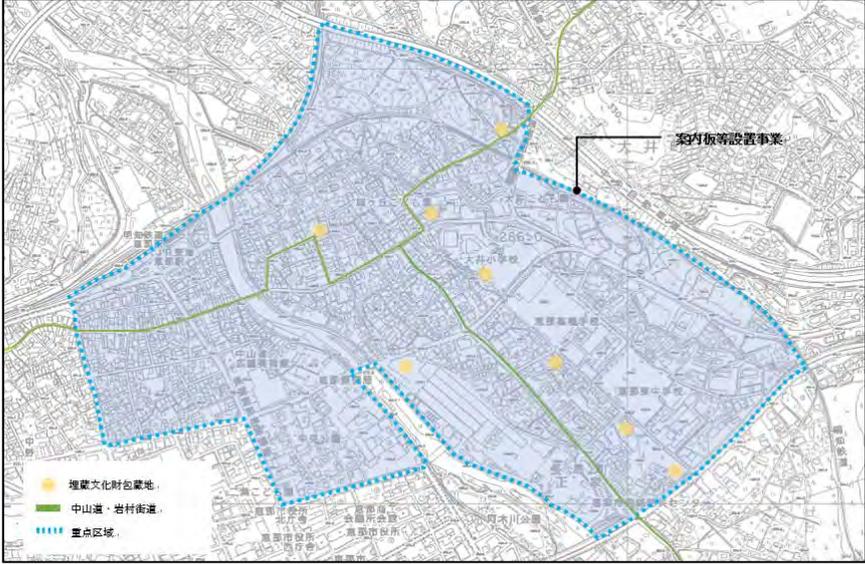
事業名	⑤ 長屋門移設保存事業
整備主体	恵那市
事業期間	令和2年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業位置	
事業概要	<p>恵那市指定有形文化財である長屋門を、さらに多くの人に見てもらうため、明治天皇行在所の横に移設保存を行う。</p> 
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>長屋門は、説によると岩村城から移築されたとも言われ、門の金具や寸法などは、寺社か城の門と同等の評価もされている。</p> <p>現在、個人の敷地内にあり、市民や来訪者に公開されていない。このため、長屋門を明治天皇大井行在所の横に移設保存を行い、公開することにより、市民や来訪者が歴史文化に触れられる機会を創出し、歴史文化に対する意識の高揚を図り、歴史的風致の維持及び向上を図る。</p>

事業名	⑥ ポケットパーク整備事業
整備主体	恵那市
事業期間	令和3年度～令和4年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業位置	 <p>ポケットパーク 整備事業</p>
事業概要	<p>明治天皇大井行在所の敷地内の老朽した建物を除去し、その跡地を来訪者や住民にわかりやすい総合案内板と利便性を向上させるためベンチや遊具を設置したポケットパークを整備する。また町並みの景観に配慮した植栽などについて検討を行う。</p>  <p>(参考)城下町岩村地区内に整備された ポケットパーク</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>明治天皇大井行在所の敷地内の老朽した建物を除去し、その跡地をポケットパークとして整備する。このことにより、良好な景観を形成するとともに、ベンチ、遊具、案内板等を設置することにより、来訪者や地域住民の利便性の向上を図り、歴史的風致の維持及び向上を図る。</p>

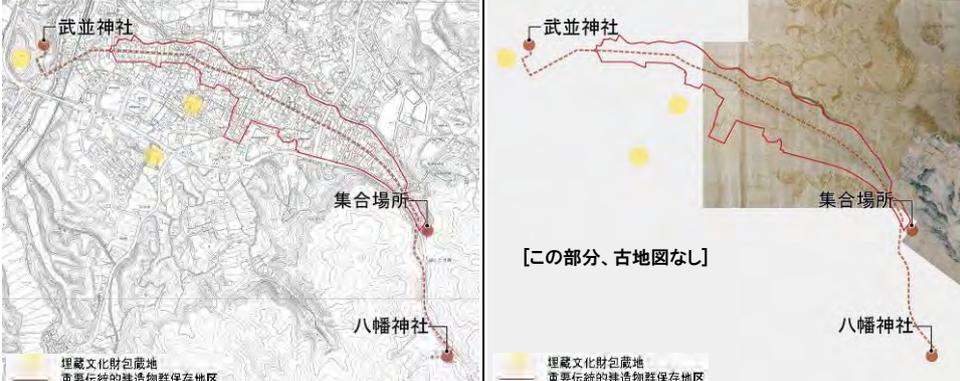
事業名	⑧ 中央公園整備事業
整備主体	恵那市
事業期間	令和3年度～令和4年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	
事業概要	<p>恵那市の中心部に位置し、市民の憩いの場である中央公園（昭和49年（1974）整備）は、市民ニーズから乖離しており、新たに整備することが必要となっている。良好な市街地の維持及び向上、来訪者の利便性を高めるため、憩いの空間として整備する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="text-align: center;">  <p>（現 況）</p> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>県道恵那停車場線沿線は、明治期に開通した岩村軌道により発展し、市街地を形成した。中央公園は、JR恵那駅から南約500mの場所に昭和49年に市民の憩いの場として設置した。市街地に設置した中央公園を新たに整備することにより、良好な市街地の維持及び向上が図られるとともに、中山道を訪れた来訪者の利便性の向上を図り、歴史的風致の維持及び向上に寄与することができる。</p>

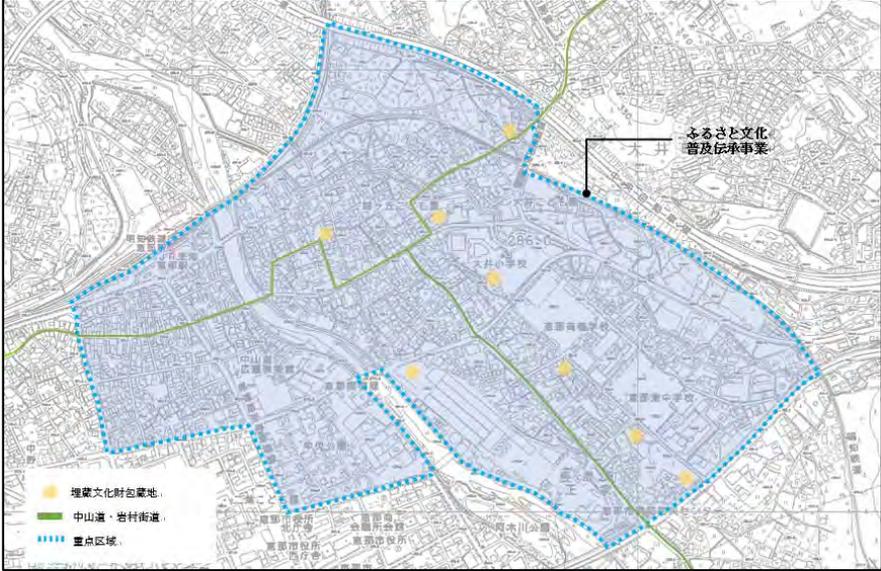
イ. 歴史的風致に対する市民意識の向上

事業名	⑨ 中山道保存修景整備事業
整備主体	恵那市
事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	
事業概要	<p>中山道沿線の草刈り、トイレや東屋などの休憩所の維持管理等に対する助成を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: right;">中山道沿線にある便利施設</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>中山道は、江戸時代の五街道の一つであり、大湫（瑞浪市）以東、藤村・竹折村・久須見村四ッ谷・中野村を経て、美濃十六宿の一つ大井宿に至り、ここより茄子川・千旦林を通り中津川宿を抜ける。この行程中、中野・大井あたりは平坦地で、通行する幕府や諸藩の諸荷物や参勤交代行列、一般の人馬の宿泊・休憩所として賑わった。現在も中山道は来訪者が多く訪れ非常に親しまれている街道であるとともに、七日市や渡御行列が行われる重要な場所でもある。この中山道を良好に保存し環境整備をすることにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。</p>

事業名	⑩ 案内板設置事業(宿場町大井地区)
整備主体	恵那市
事業期間	令和5年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)
事業位置	
事業概要	<p>設置時期等により、様々なデザインとなっている案内看板について、歴史的な町並みへの景観に配慮し、統一的なデザインで新設・改修する。</p> <p>設置にあたっては、来訪者や市民の回遊性を向上させるために、設置位置についても配慮する。また、看板は現在の技術を使いQRコードやARなどの紹介も検討する。</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>文化財や歴史的建造物等を紹介し、物語性を加えて誘導案内することで、点在する文化財等を有機的に繋げ、来訪者の回遊性を高めて、地区の歴史的風致の情報発信を効果的に行うなど、歴史的風致を生かしたまちづくりを進めることが可能となる。</p> <p>またこうした取組を行うことで、地域住民の歴史文化に対する意識の高揚を図り、歴史的風致の維持向上を図る。</p>

ウ. 歴史的風致を維持する伝統文化の担い手の育成

事業名	⑪ 祭礼復興事業（武並宮御祭礼規定に基づく祭礼）
整備主体	恵那市
事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	
事業概要	<p>・岩村町秋祭行事の祭礼衣装等の整備</p>  <p>岩村町秋祭行事</p>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>毎年10月第1週の土曜日から日曜日にかけて行なわれる「岩村町秋祭行事」は、岩村城を築いた加藤景廉の子である景朝の御神体を神輿に乗せ、時代衣装を身にまとった総人員約300人が長さ300mに及ぶ行列を整え武並神社を出発し、岩村町本通り（重要伝統的建造物群保存地区）約1.7kmを練り歩き、景廉が祀られている八幡神社に運ぶ。神輿は景廉のもと、親子対面を果たして一夜を過ごし、翌日、神輿は再び行列によって武並神社に帰る。</p> <p>市として行列の役割・内容などは、嘉永5年（1852）の「武並宮御祭礼規定」にある次第から変化しておらず、行列中の御神馬に使用する飾馬具類は、天保のころのものが使用されていることから傷みが目立っている。必要に応じて学識経験者などの指導、助言を得て祭りに使う衣装類の計画的な整備を行うための補助金を出し支援することで、歴史的風致の維持向上と地域住民の景観形成や歴史文化に対する意識の向上を図る。</p>

事業名	⑫ ふるさと文化普及継承事業
整備主体	恵那市
事業期間	令和2年度～令和11年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	
事業概要	<p>文化財等の保存・活用に関わっている団体やまちづくり協議会等の地域組織と連携をとりながら、文化財等の見学会等を行う。</p> <p>また、地域住民や学校などに働きかけイベント実施、歴史遺産の調査を行うことで歴史文化に関心をもってもらい、琴や太鼓等の伝統芸能を授業で触れながら、後継者の育成に努める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="422 1288 829 1612">  <p>小学生による中山道の案内</p> </div> <div data-bbox="845 1288 1308 1612">  <p>歴史的建造物を生かしたイベント</p> </div> </div>
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由等	<p>宿場町大井地区を中心として、文化財等の文化遺産について、広く市民、来訪者に啓発することにより、歴史文化に対する意識の向上を図る。</p> <p>また、祭礼行事や歴史文化に関する伝承や後継者を育成することにより後世に渡って良好な歴史的風致を維持することができる。</p>

恵那市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
令和2年度(2020)～令和11年度(2029)

恵那市には、岩村城下町や中山道大井宿等において現在も多くの歴史的建造物が残っており、岩村城下町は重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。各地域では、こうした歴史的資源とともに地区固有の祭礼や伝統を反映した産業・活動が行われており、それらが一体となった良好な市街地の環境が恵那市の歴史的風致を

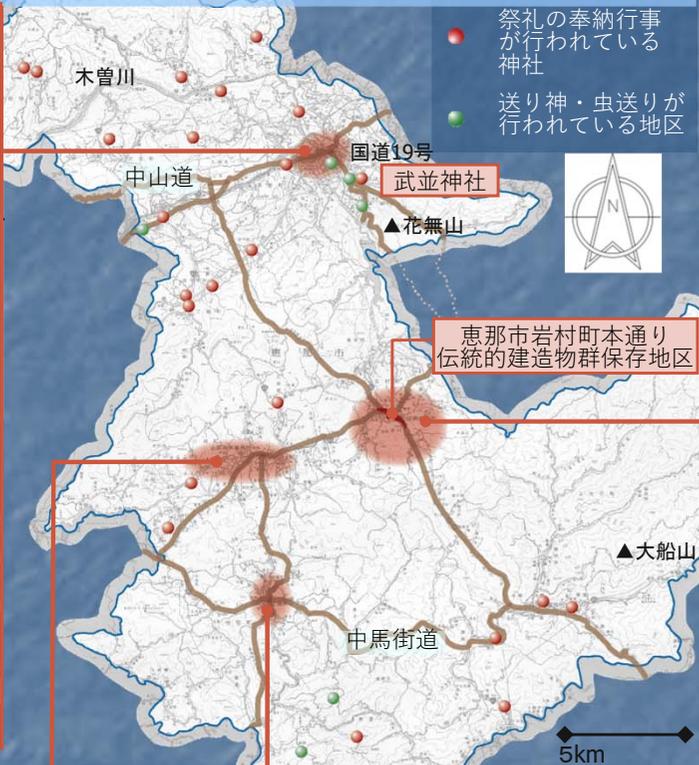
中山道大井宿村の歴史的風致

武並神社例大祭



武並神社(重要文化財)や中山道沿いに町屋が位置する中山道大井宿では、武並神社例大祭や七日市が町並みとともに地域住民によって大切に受け継がれている。

木曾路名所図会 大井驛



城下町岩村の歴史的風致

屋敷町屋分間図



本通りが重要伝統的建造物群保存地区に選定されている岩村城下町では、現在でも岩村町秋祭行事(県重要無形民俗文化財)等の祭礼が受け継がれている。また現在においても、地域の商店街として賑わい、近隣の人々の生活を支えている。

寒天の乗った寒天棚が広がる、まるで雪が降ったような真っ白な田園風景と遠くの山々、そして漁村にいるかのような磯の香りが、山岡の冬の風物詩となっている。そして伝統の技によって山岡の細寒天は受け継がれている。



寒天製造の歴史的風致

製糸業の繁栄により町並みが形成された明知は、現在、「日本大正村」として多くの歴史的建造物を残している。八王子神社の例祭等の祭礼は、町の繁栄とともに盛大となり、現在まで受け継がれている。



中馬街道・明知の歴史的風致

市内の農村集落では、太鼓や獅子舞等の様々な奉納行事や、地歌舞伎といった伝統芸能が受け継がれている。それは地域の人々の営みを凝縮したものであり、今もその伝統を受け継いで暮らしている。



祭礼の奉納行事における歴史的風致

恵那市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積

01.城下町岩村地区 1,782ha

02.宿場町大井地区 106ha

城下町岩村地区

面積：1,782ha

岩村城下町 町並み保存事業

古い町並みを永続的に残すため、主屋や土蔵の修理、修景補助を行う。



祭礼復興事業

江戸期から伝わる岩村秋祭行事の継承を応援するため、衣装の修繕補助や指導などを行う。



岩村城石垣修理事業

岩村城跡に残る石垣の崩壊の危険性の高い箇所を修理等を行い、地域の歴史を物語る大きな拠所である石垣の保存を図る。



岩村城登城道整備事業

岩村城への導入路である登城道の環境整備を行い、歴史的風致の維持向上を図る。



宿場町大井地区

面積：106ha

ポケットパーク整備事業 済

明治天皇大井行在所や中山道を訪れる人の交流や利便性を図り、景観に配慮した整備を行うことにより、歴史的風致の維持向上を図る。

大井宿

中山道

中山道

県史跡
大井宿本陣跡

岩村街道

道路美装事業

中山道の経年劣化に伴い傷んだ道路を美装化することにより、中山道を明確にするとともに景観及び歴史的風致の維持向上を図る。



重要文化財(建造物)
武並神社本殿

明治天皇大井行在所整備事業 済

明治天皇巡行当時の町家造を修復・改修し、歴史的風致の維持向上を図るとともに、一般公開部分とは別に住民活動の場を設け、広く活用する。



長屋門施設保存事業 済

市指定文化財である長屋門を明治天皇大井行在所横に移設し、幅広く観光客に公開する。



計画の主な事業

- ・案内板設置事業
- ・祭礼復興事業
- ・岩村城下町まちなみ保存事業
- ・ふるさと文化普及継承事業
- ・長屋門移設保存事業
- ・明治天皇大井行在所整備事業

恵那市景観計画

景観に関する
施策

景観形成重点地区、景観重要建造物の指定を検討し、良好な町並み景観を形成していく。特に、城下町岩村地区では、伝統的建造物群保存地区の許可・修景基準等を踏まえた基準を検討する。

屋外広告物

恵那市屋外広告物条例に基づき、それぞれの地域に応じた規制を行う。この規制により歴史的な町並みを保全し、歴史的景観の維持、向上に努める。

恵那市歴史的風致維持向上計画について

1. 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会について

歴史的風致維持向上計画の作成及び変更に関する協議を行う。

- ・委員名簿【別紙】
- ・設置要綱【別紙】
- ・計 25 回開催（平成 21 年 10 月～令和 5 年 11 月）

2. 計画認定の経過

平成 23 年 2 月 23 日	恵那市歴史的風致維持向上計画	認定 (計画期間：平成 22 年度～平成 31 年度)
令和 2 年 3 月 31 日	第 2 期恵那市歴史的風致維持向上計画	認定 (計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度)
令和 3 年 3 月 15 日	第 2 期恵那市歴史的風致維持向上計画	変更 重点区域（宿場町大井地区）の変更（追加）

3. 第 2 期恵那市歴史的風致維持向上計画の概要

○恵那市の歴史的風致

- (1) 城下町岩村の歴史的風致
- (2) 中山道大井宿村の歴史的風致
- (3) 中馬街道・明知の歴史的風致
- (4) 寒天製造の歴史的風致
- (5) 祭礼の奉納行事における歴史的風致

- 重点区域 城下町岩村地区（約 1,782 ha）
宿場町大井地区（約 106 ha）

4. 歴史的風致の考え方

(1) 恵那の歴史的な成立

- ・恵那市には古代から近代まで豊かな歴史的な景観や風致を残している。
- ・例えば国史跡の正家廃寺跡は、8 世紀から 9 世紀にかけて存続した法隆寺式の伽藍配置を持つ古代寺院。その遺物から奈良の中央政権との繋がりを推測することができる。
- ・奈良時代にあったとされる官道（東山道）から遠山一族による岩村城築城ともされる鎌倉時代を得て、戦国時代になると織田信長、武田信玄の有名武将の攻防の地となる。この時代に大井の武並神社が造られている。

- ・その後、江戸時代に入ると岩村藩の藩都として松平氏、丹羽氏、田丸氏といった藩主による治世がなされ、流通や文化の交流が盛んになっていく。
- ・この時代、新たに五街道の一つとして整備された中山道は、大井宿を大いに繁栄させる。最盛期には40以上の宿場があり、名古屋から善光寺に向けて整備された下街道（したかいどう）の接点にもあたり、交通客は非常に多かったと推測できる。
- ・この後、明治、大正期を迎え、明智地区は、養蚕事業で発展し、山岡地区は細寒天の一大生産地として発展していく。
- ・こうした時代の変遷を得て、今の恵那市が存在している。

（２）歴史的風致にかかる恵那市の全体事業

- ・市内にある文化財は、どれも貴重なもの。永続的に残していきたい風致もある、
- ・歴史的風致維持向上計画にかかげる重点地区（大井、岩村）は上記の歴史的成立でもあるように、恵那市の歴史を語るうえで重要な要素を持つ地区。
- ・例えば伝建地区は、江戸期の関ヶ原合戦以降の松平氏の主導により、京風町家の面影を持つ街並みを形成し、その後藩の殖産興業政策や、明治39年の岩村電車の開設により延長した街並みが枡形で合流し、違和感なく街並みとして形成していることが地区の評価にもなっている。
- ・よって、修理については補助金にて、痕跡調査を行いながらできるだけ建物の復原を目指す。
- ・また、大井地区は現存する建物は少ないが、地割などを残している。ひし屋資料館、明治天皇大井行在所など中核になる建物も残っているので、中山道のPRをかねて観光の拠点として維持していく。
- ・明智地区は、日本大正村でもあるように、大正時代の建物も散見され近代の遺産としての和洋折衷な空間を見ることがもできる。
- ・このように地域の特色ある風致を生かしながら、市民や観光客が様々な時代をタイムトラベルできるような計画の位置づけを行い、向上していきたいと考えている。

令和 5 年度進行管理・評価シート
恵那市 歴史的風致維持向上計画（平成23年 2 月23日認定）
（最終変更 令和 3 年 3 月15日）

□進捗評価シート（様式 1）

①組織体制（様式 1－1）		
1 計画実現のための体制	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策（様式 1－2）		
1 重要伝統的建造物群保存地区での取り組み	2
2 景観形成に関する取り組みについて	3
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式 1－3）		
1 岩村城石垣修理事業	4
2 岩村城下町まちなみ保存事業	5
3 岩村城登城道整備事業	6
4 中山道保存修景整備事業	7
5 案内看板設置事業	8
6 祭礼復興事業(武並宮御祭礼規定に基づく祭礼)	9
7 ふるさと文化普及継承事業	10
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1－4)		
1 文化財の防災	11
2 文化財の普及・啓発	12
⑤効果・影響等に関する報道（様式 1－5）		
1 報道等	13
⑥その他（効果等）（様式 1－6）		
1 歴史・文化に対する住民意識の向上	14

□法定協議会等におけるコメントシート（様式 2）	15
--------------------------	-------	----

評価軸①-1
組織体制

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	

計画実現のための体制		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
------------	--	---

計画に記載している内容
 歴史まちづくり事業は、歴史、文化、観光、建設、都市整備等の多岐に渡る分野に関連するため、本市では「歴史まちづくり連絡調整会議」を設置し、関係課(事業担当部課)間の横断的な連絡調整を行うものとする。

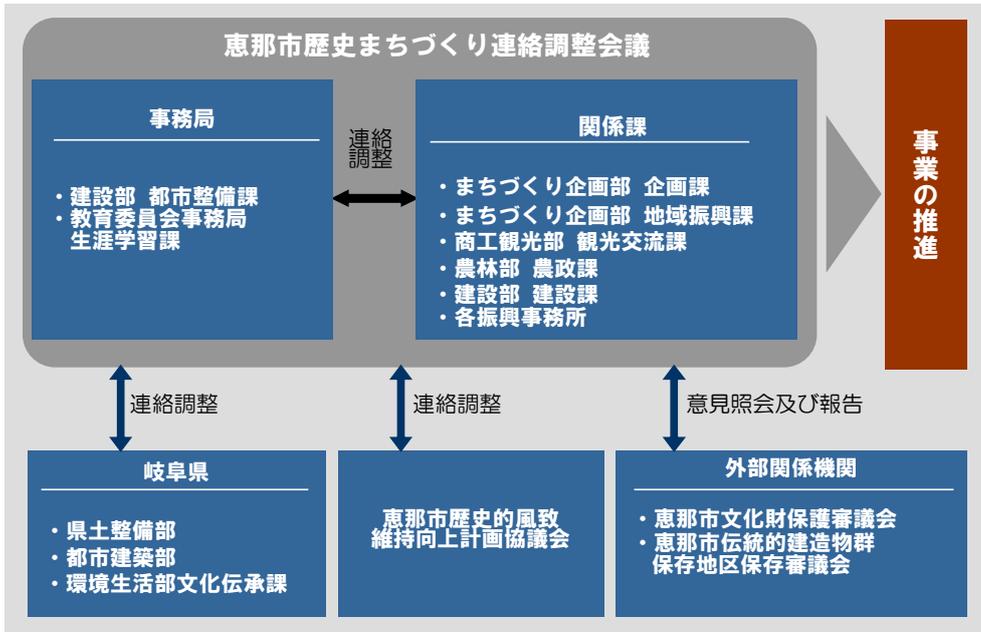
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

都市整備課・生涯学習課等関係課から構成される「歴史まちづくり連絡調整会議」を随時開催し、関係課間の連絡調整、事業施工に関する打合せを行った。
 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会を令和5年5月18日及び11月1日に開催し、進捗評価について意見聴取及び協議を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	
--	--

状況を示す写真や資料等



- 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会
- 第24回：令和5年5月18日開催
審議事項：令和4年度進捗評価について
- 第25回：令和5年11月1日開催
審議事項：令和6年度事業について

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	令和5年度 現在の状況
重要伝統的建造物群保存地区での取り組み		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 重要伝統的建造物群保存地区に選定(平成10年4月)されている岩村町の商家町について、歴史資源として積極的に保存や活用を行ってきた。
 岩村町全体のまちづくりに関わる組織である「城下町ホットいわむら」は、本町通りにおけるさまざまなイベントの企画・実施を行っている。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

保存地区内の建物で現状変更を行うときには、保存計画に定める方針・基準に従い、岩村城下町まちなみ保存事業を活用しながら実施している。また必要に応じて文化庁及び県環境生活部文化伝承課の指導、助言を受けている。
 【事業費:6,013,060円 補助額:3,006,000円(1件分) 工期:4月から3月まで】

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



中根家(2か年工事の後半)



評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
景観形成に関する取組について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 景観法に基づく景観計画の策定に向けて、平成20年度より庁内関係部課、学識経験者及び地域住民等で構成する景観計画策定委員会にて恵那市全域の方針や規制の検討を行うとともに、平成21年度からは、地域住民等で構成する地域ワークショップの開催等を通じて地域毎の景観の形成に関する基本方針や行為の制限について併せて検討を行っている。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

恵那市景観条例、恵那市景観条例施行規則は平成24年4月1日に施行済みである。景観計画区域内行為の届出に関するこの規定は、平成24年10月1日から施行している。
 令和5年度は、35件の事前協議と、20件の景観計画区域内行為の届出があった。(令和6年3月31日現在)
 また、令和5年9月29日に恵那市景観条例を改正し、新たに太陽光発電設備に対する届出規定を設けた。
 これらの規制誘導により、歴史的風致を維持することができている。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

景観計画区域内の行為の制限

① 建築物の建築等/工作物の建設等

配置	▶ 主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しない配置とする。
形態・意匠	▶ 周囲の自然景観や集落景観、町並み、田園等と調和するような配置・形態意匠とする。 ▶ 壁面の規模が大きな建築物・工作物は、威圧感や圧迫感を低減させるよう形態意匠を工夫する。また大面積に具象な絵柄や必然性のないデザイン、華美な装飾を施さないようにする。
材質	▶ 光沢のある材料や反射光を生じる素材を大部分にわたって使用することは避ける。
高さ	▶ 建築物および工作物の高さの制限は右のとおりとする。 (ただし市長が認めるものはこの限りでない) 用途地域内：25m以下 用途地域外：15m以下 ▶ ただし上記の基準内の高さであっても、主要な眺望点からの山並みや自然景観への眺望を阻害しないようにする。
色彩	▶ 素材の持つ自然色を生かし、彩度、明度の高い色彩を基調色として用いないようにする。また農村地域においては、周辺の農地や自然景観に調和した色調とする。 ▶ 外観の色彩は右のとおりとする。ただし着色していない木材、土壁、ガラス等の材料によって仕上げられる部分の色彩、見付面積の1/10未満の範囲内で外観のアクセント色として着色される部分の色彩についてはこの限りでない。 ▶ 使用する色数はできる限り少なくし、複数の色を使用する場合は、色の三属性(色相、明度、彩度)の対比が強くなるよう配慮する。 彩度： R・Y：4.0以下 YR：6.0以下 GY~RP：2.0以下 明度：制限なし

② 太陽光発電設備

配置・形態・意匠	▶ 文化財、別荘地、野外レクリエーション地等との近接を避けること。もしくは、樹木等による緩衝帯を設けること。 ▶ 太陽光パネルの材質は、低反射性のものを使用すること。 ▶ 太陽光パネルの模様が目立たないものを使用すること。
高さ	▶ 15m未満(斜面に設置する場合、最も低い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最下部から、最も高い位置に設置する太陽光パネル及び架台を含む最頂部までを高さとする)
色彩	▶ 太陽光パネルの色彩は、周辺の景観と調和した色彩を使用し、黒色、濃紺色とし、低明度かつ低彩度の目立たないものを使用すること。 ▶ 主要な眺望点や交通量の多い道路等から容易に望見できる傾斜面に設置する場合は、太陽光パネルのフレームは、できるだけパネル部分と同系統の色とし、低反射のものを使用する等の工夫を施すものとする。 ▶ 附属設備(パワーコンディショナ、キュービクル等)は、周辺景観と調和した色彩とし、高明度色を避け、かつ低彩度色で統一すること。
緑化・目隠し	▶ 樹木の伐採は、必要最小限とすること。 ▶ 交通量の多い道路等から見える場所や隣接して民家等集落がある場合は、太陽光発電設備の目隠しとなるよう、境界付近に植栽もしくは塀等を設置すること。 ▶ 目隠しとなる植栽及び塀を施す場合は周辺との調和、連続性に配慮したものとする。
維持管理	▶ 太陽光発電設備及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど適切に維持管理し、時間的経過に伴う景観悪化を防ぐ等維持管理に努めること。 ▶ 事業終了後は、適切に撤去及び処分を行うこと。

③ 開発行為/土石の採取等における土地の形質の変更

- ▶ 造成は必要最小限とし、既存の地形・樹木などの自然条件を活かすことで、景観上の違和感を生じさせないようにする。
- ▶ 現況の地形を可能な限り活かし、長大なり面や擁壁が生じないようにする。長大な擁壁のり面が生じる場合は、前面を緑化するなど周囲の景観と馴染ませよう努める。
- ▶ 擁壁については高さを極力抑える。
- ▶ 土石の採取等については、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から容易に望見できないよう掘削位置及び方法を工夫する。
- ▶ 土石の採取後は、地域の自然植生と調和した緑化を行い、自然環境及び景観の復元に努める。

④ 屋外における土砂・廃棄物・再生資源その他の物件の堆積

- ▶ 景観体験軸に設定した道路・鉄道等から望見できる範囲においては、長期に渡り土砂、廃棄物、再生資源等の堆積は行わない。
- ▶ 堆積を行う場合は、景観体験軸に設定した道路・鉄道等から堆積物が見えないよう配置を工夫する。それが困難な場合は、植栽や塀を設ける、積み上げ高さを低く抑える等の配慮を行う。

【提出された届出の種類】

- ・ 建築物（新築）：11
- ・ 建築物（増築）：1
- ・ 建築物（変更）：1
- ・ 開発行為（新規）：10
- ・ 土地の形質変更：3
- ・ 工作物（新築）：2
- ※重複含む。

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
岩村城石垣修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 標高717mの急峻な山の頂に築造された近世山城の代表・岩村城を支えてきた石垣である。これまで修理が行われてきたが、木の根や流水等によって石が浮いたり、孕んだりしている箇所も見られ、一部、崩壊の危険性の高い箇所も見られる。
 本石垣は、本丸等が無くなった現在においても、城下町の形成と発展を牽引してきた岩村城の基礎として、地域の歴史を語る大きな拠り所となっている。当事業により石垣の修理を行うことで、地域の歴史的風致の維持を図ることができる。
 事業概要：崩壊の危険性の高い石垣の修理(対象面積：約300㎡)。石垣支障木の伐採。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

令和6年度は、地域のボランティアによる草刈り・清掃作業の際に、石垣に生えた雑草等の除去を6月4日、9月9日に実施し、地域の歴史的風致の維持を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



石垣の清掃



中学生も参加

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
岩村城下町まちなみ保存事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	国宝・重要文化財等保存整備費補助金、市単独事業		
計画に記載している内容	重要伝統的建造物群保存地区内の歴史的建造物に対し、修理修景に助成を行うことにより、後継者不足や修理費用の負担、また火災等の災害による歴史的建造物の滅失・荒廃といった課題を解決し、歴史的建造物を保護することで、歴史的風致の維持向上を図る。 事業概要：重要伝統的建造物群保存地区内の家屋の保存修理、防災事業等。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
伝統的建造物群保存地区内の建物1件の修理修景に助成を行い、歴史的建造物の保護による歴史的風致の維持向上を図った。 主な家屋修理内容：1軒の外壁・扉・屋根の修理 【事業費：6,013,060円 補助額：3,006,000円(1件分) 工期：4月から3月まで】			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			

状況を示す写真や資料等



中根家（2か年工事の後半）



評価軸③-3 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
岩村城登城道整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	令和2年度～令和11年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	・岩村城への登城道及び付近の修景整備 ・案内標識の設置 ・ベンチの設置等		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
令和6年度は、地域のボランティアによる草刈り・清掃作業の際に、登城道付近に生えた雑草等の除去を6月4日、9月9日に実施し、地域の歴史的風致の維持を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない			
状況を示す写真や資料等			
6月4日/9月9日 岩村城清掃活動 参加者総数261名			
		中学生も参加	
			

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
中山道保存修景整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 中山道は、江戸時代の五街道の一つであり、大湫(瑞浪市)以東、藤村・竹折村・久須見村四ッ谷・中野村を経て、美濃十六宿の一つ大井宿に至り、ここより茄子川・千旦林を通り中津川宿を抜ける。この行程中、中野・大井あたりは平坦地で、通行する幕府や諸藩の諸荷物や参勤交代行列、一般の人馬の宿泊・休憩所として賑わった。現在も中山道は来訪者が多く訪れ非常に親しまれている街道であるとともに、七日市や渡御行列が行われる重要な場所でもある。この中山道を良好に保存し環境整備をすることにより、歴史的風致の維持向上に寄与する。
 事業概要:中山道沿線の草刈り、利便施設の維持管理に対する助成を行う。

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地区内の中山道及び沿線の利便施設(甚平坂公園、西行苑、深萱休憩所、四ッ谷集会所)の維持管理を行っている沿線4地区の保存会の活動に対する助成を行った。これにより、中山道の環境が整備された。
 【助成額:279千円 (4地区)】

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

令和5年度実績
 【中山道岡瀬沢保存会】 甚平坂公園及びトイレの清掃(毎月)、
 全会員による一斉清掃(1回)
 【武並地区中山道保存会】 地区内中山道の清掃活動(3回)
 【中山道西行保存会】 西行苑便所及び硯水公園の清掃・草刈(4回)
 【中山道四ッ谷地区保存会】 四ッ谷集会所トイレ(一般開放)の清掃・管理(週1回)、草刈り清掃(年2回)



中山道沿線保存会による清掃

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
案内看板設置事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和5年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

計画に記載している内容
 文化財や歴史的建造物等を紹介し、物語性を加えて誘導案内することで、点在する文化財等を有機的に繋げ、来訪者の回遊性を高めて、地区の歴史的風致の情報発信を効果的に行うなど、歴史的風致を生かしたまちづくりを進めることが可能となる。
 またこうした取組を行うことで、地域住民の歴史文化に対する意識の高揚を図り、歴史的風致の維持向上を図る。
 事業概要: 設置時期等により、様々なデザインとなっている案内看板について、歴史的な町並みへの景観に配慮し、統一的なデザインで新設・改修する。設置にあたっては、来訪者や市民の回遊性を向上させるために、設置位置についても配慮する。また、看板は現在の技術を使いQRコードやARなどの紹介も検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

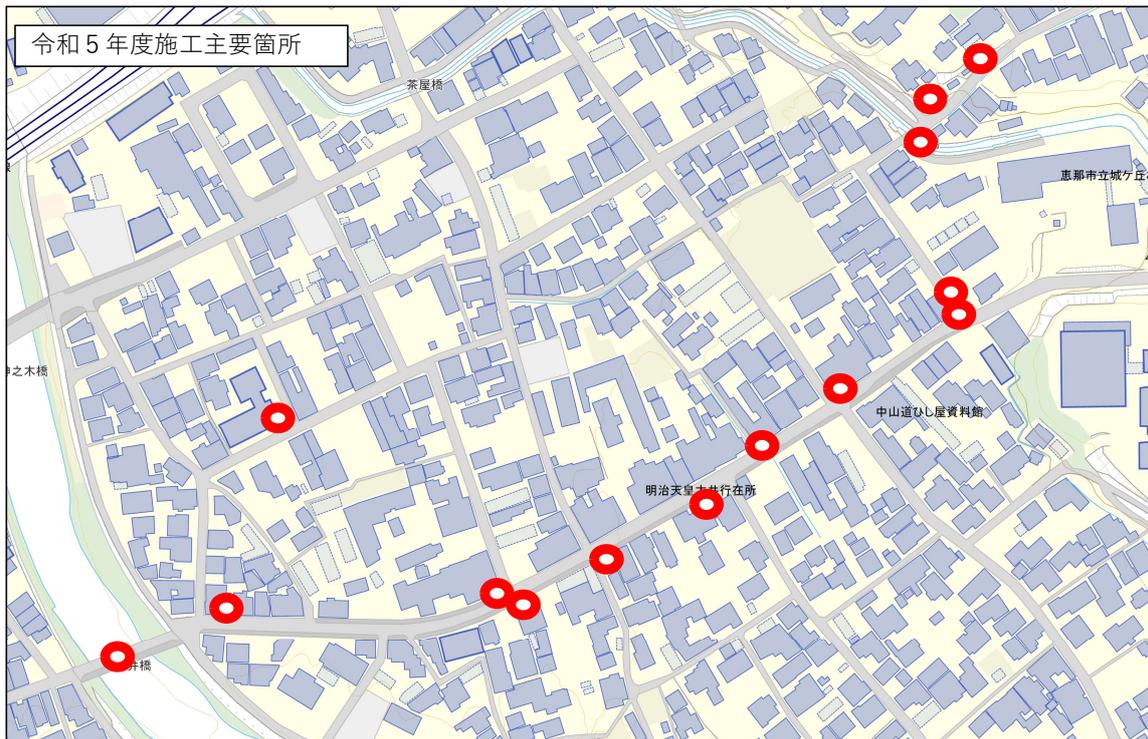
中山道大井宿周辺の腐朽した案内看板の更新を16か所行った。
 【事業費:876,700円】

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している
 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



施工前



施工後



施工前



施工後



評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
祭礼復興事業(武並宮御祭礼規定に基づく祭礼)		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 毎年10月第1週の土曜日から日曜日にかけて行なわれる「岩村町秋祭行事」は、岩村城を築いた加藤景廉の子である景朝のご神体を神輿に乗せ、時代衣装を身にまとった総人員約300人が長さ300mに及ぶ行列を整え武並神社を出発し、岩村町本通り(重要伝統的建造物群保存地区)約1.7kmを練り歩き、景廉が祀られている八幡神社に運ぶ。翌日、神輿は再び行列によって武並神社に帰る。行列の役割・内容などは、嘉永5年の「武並宮御祭礼規定」にある次第から変化しておらず、行列中の御神馬に使用する飾馬具類は、天保の頃のものを使用されていることから傷みが目立っている。祭りに使う衣装類の計画的な整備を行うなど、地域で長年受け継がれている伝統行事を支援することで、歴史的風致の維持向上と地域住民の景観形成や歴史文化に対する意識の向上を図る。
 事業概要: 岩村町秋祭行事の祭礼衣装等の整備。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

コロナ禍によりしばらく縮小などしていたが、令和5年度より岩村町秋祭行事を通常通り開催した。
 【助成額:710千円】

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等



秋祭り行事の様子

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和5年度
項目		現在の状況	
ふるさと文化普及継承事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 令和2年度～令和11年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容
 宿場町大井地区を中心として、文化財等の文化遺産について、広く市民、来訪者に啓発することにより、歴史文化に対する意識の向上を図る。また、祭礼行事や歴史文化に関する伝承や後継者を育成することにより後世に渡って良好な歴史的風致を維持することができる。
 事業概要:文化財等の保存・活用に関わっている団体やまちづくり協議会等の地域組織と連携をとりながら、文化財等の普及啓発活動を行う。また、地域住民や学校などに働きかけイベントや講習会の実施、歴史遺産の調査を行うことで歴史文化に関心をもっていただくとともに、後継者の育成に努める。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度より新型コロナ流行前の体制に戻り、恵那市伝統芸能大会等を実施することができた。市指定文化財の浅間七福漫才や剣の舞、地域で活発に行われている地芝居(地歌舞伎)などの披露もあり、市民が郷土芸能や文化に触れる機会を設けることができた。今後も地域の芸能活動を応援していく。

【助成額240千円】

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



令和5年 恵那市市伝統芸能大会



同 剣の舞

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目		評価対象年度	令和5年度
			現在の状況
文化財の防災			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

文化財を火災や盗難から守るためには、文化財及びその周辺の状況を事前に把握しておく必要があるため、消防本部、警察署等と市内の文化財について建造物を中心に所在場所の情報を共有し連携を強化するとともに、査察を行ったり啓発ポスターを配布したりすることにより予防に努め、主要な建造物の消火訓練や連絡体制の確認を行い文化財の防火防災に対する意識の高揚を図る。

盗難、毀損等の人的な災害に備えるため、担当課署は歴史的建造物のパトロールを随時行う。

また、消防設備の整備にあたっては、周辺の景観に調和したものとし、今後修理が行われる「岩村藩鉄砲鍛冶加納家」や「木村邸」については、火災報知器等の設備の設置を行う。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

- ・令和5年1月25日 市指定有形文化財の中山道ひし屋資料館の防火訓練(参加者数7名)
- ・令和6年1月26日 武並神社防火訓練(参加者数16名)
- ・令和5年1月27日 こども夜回り(重要伝統的建造物群保存地区:参加者26名)
- ・令和5年1月29日 市指定有形文化財の明治天皇大井行在所の防火訓練(参加者7名)
- ・令和6年1月29日 岩村歴史資料館の防火訓練(参加者6名)
- ・通年 岩村町本通り伝統的建造物群保存地区 防災計画の改定

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	

状況を示す写真や資料等



伝建地区でのこども夜回り(日中実施)



岩村歴史資料館での防火訓練



武並神社での防火訓練

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

	評価対象年度	令和5年度
項目	現在の状況	
文化財の普及・啓発	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容

市民が市内各地に点在する文化財等の地域資源を生涯学習として学ぶ機会を作り出すことにより文化財保護の普及・啓発に努める。
 市内の小中学校の児童・生徒に、地域の祭礼等伝統行事を郷土学習として学ぶよう学校を通じて依頼することにより担い手をつくり、伝統的な祭りを維持していく。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年度は、小学生が社会見学にひし屋資料館を訪問し、民具などを見ながら往時の人々の生活の様子を知ることができた。また、中山道の観光案内ボランティアを養成するため、年3回のかたりべの会養成講座を実施した。明治天皇大井行在所での座学によるワークショップや、中山道の現場を歩き、沿線史跡の説明を聞くなど市民の興味を持っていただけた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

- 計画どおり進捗している
- 計画どおり進捗していない

状況を示す写真や資料等

令和5年度に行った主な行事
 6月4日/9月9日 岩村城清掃活動 参加者総数261名
 9月9日 飯羽間城清掃活動 参加総数 21名
 5月20日 第1回かたりべ養成講座（中山道散策）20名
 6月24日 第2回かたりべ養成講座（中山道散策）24名
 9月24日 第3回かたりべ養成講座（中山道散策）20名



第2回かたりべ養成講座



第3回かたりべ養成講座

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

評価対象年度 令和5年度

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
笑顔があふれたいわむら城下おかげまつり	R5.12	広報えな

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

令和5年11月5日に重要伝統的建造物群保存地区の岩村町本通りでいわむら城下おかげまつりを開催。フリーマーケットなどの出店のほか、岩村城女太鼓と安岐太鼓による迫力のある演奏が行われ、秋の城下町を満喫しようと多くの観光客で賑わった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等



11
/
5

笑顔があふれた
いわむら城下おかげまつり

爽やかな秋晴れの中、岩村本通りでいわむら城下おかげまつりが開催されました。フリーマーケットやまんぷく横丁、こども横丁などがずらりと並んだ他、岩村城女太鼓と安岐太鼓による迫力ある演奏などもあり、訪れた人たちは秋の城下町を満喫しました。

広報えな掲載記事

評価軸⑥-1
その他(効果等)

評価対象年度 令和5年度

項目
歴史的風致に対する市民意識の向上

計画に記載している内容
本市の歴史資源などを紹介するパンフレットを一層充実させ、各種イベントやシンポジウムの開催時などに配布する。また併せて、歴史文化を紹介する市のホームページの充実を図る。また、地域活動組織やNPO等と行政の共同により講演会の開催を行い、歴史的風致を活かしたまちづくりを進める。
企画段階から市民に参加を促し、市の文化財や地域に対する理解と愛着を増進させることにより意識の向上を図り、文化財の保存・活用、まちづくりに繋げていく。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

令和5年8月に行われた「恵那市市民意識調査」の中で、恵那市のまちづくりについて(自然、まち並み、歴史・文化関係)尋ねる設問があり、今後も継続的に結果を観察することで、歴史まちづくりの効果を経年的に把握する。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

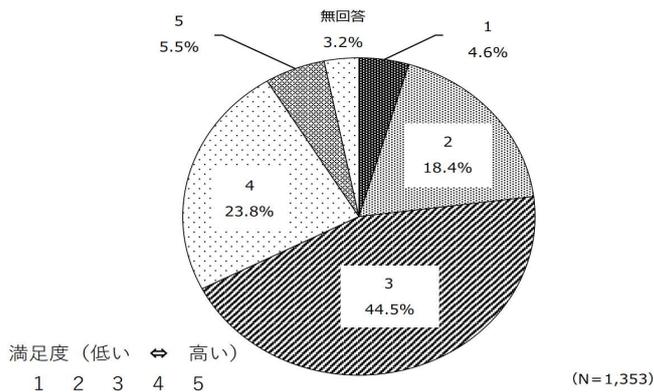
状況を示す写真や資料等

○恵那市市民意識調査

問 10 恵那市のまちづくりについて、あなたは、どのように感じていますか？

③ まちの魅力について(自然・町並み・歴史・文化)

③ まちの魅力について(自然・町並み・歴史・文化)



(1) 性別・年齢別の集計一覧

設問概要	項目	全体	性別			年齢別			
			男性	女性	答えない	~29	30~49	50~69	70~
③まちの魅力について (自然、町並み、歴史・文化) [単数回答]	N	1,353	619	693	27	120	324	481	324
	1	4.6%	4.4%	4.6%	11.1%	4.2%	4.3%	5.0%	3.7%
	2	18.4%	18.7%	18.0%	29.6%	10.8%	15.4%	19.3%	22.5%
	3	44.5%	43.5%	46.2%	37.0%	40.0%	45.1%	45.9%	43.8%
	4	23.8%	23.4%	24.5%	18.5%	34.2%	26.2%	24.3%	18.8%
	5	5.5%	7.4%	4.2%	0.0%	9.2%	7.7%	4.2%	4.3%
満足度(低い ⇄ 高い)	無回答	3.2%	2.6%	2.5%	3.7%	1.7%	1.2%	1.2%	6.8%

○意見(抜粋)

・移住してきて欲しいと言いながら、学校はなくす。歴史と景観を大事にと言いながら太陽光発電だらけ、やっていることがチグハグで自分達で魅力を落としている。恵那市の魅力を守れるよう頑張ってください。

・歴史のある街並みを活かしてほしい(中山道沿い等)

・自然と町並みに合わせたイベントや店を増やしたりなどの買い物ことなどの魅力があって良いと感じます。

法定協議会等におけるコメント

評価対象年度	令和5年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称：恵那市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時：	
(コメントの概要)	
(今後の対応方針)	

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和4年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和5年5月18日(木曜日)	
<p>(コメントの概要)</p> <p>◆岩村城石垣修理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三重櫓付近の畳橋土台の正面にコンクリートの構造物がある。何とか石垣に変更できないか。 ・修復時に違う素材でやっしまい、歴史の痕跡として残ってしまったというケース。時代考証の中で昔の素材に戻すべきか、どこに標準を合わせて直していくべきか大いに議論すべき内容といえる。次の計画を作る際にはスポットを当てるべき項目だと思う。 <p>◆ふるさと文化普及継承事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料だけを見ると、17万円だけで賄っているように思える。他の事業の資料では、市民がどのように動いたなどが報告されている。地歌舞伎が残るということは、力の入れどころだと思う。もう少し詳しい説明があると、地歌舞伎を支えている仕組みがわかるのではないか。 <p>◆中央公園整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の中心部に元々あった公園をリニューアルし、再び多くの市民が利用できる公園にするという内容であるが、この公園を計画に載せる中でストーリーやデザインはどれほど練られたものなのか。 ・今後、地域の拠点としてソフトの事業と絡めていけるとこの計画の内容に沿ってくると思う。 <p>◆全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の事業評価・進捗については概ね良い。 ・恵那市歴史的風致維持向上計画それぞれの事業がどのように繋がってくるか、総じて何を作ろうとしているのかが見えてこない。計画の次の段階が見えてこないのが懸念される。令和11年度まで計画を続けていく中で、計画の内容を見直ししていてもいいのではないのか。 	

法定協議会等におけるコメント

(様式2)

評価対象年度	令和3年度
・法定協議会等におけるコメント	
コメントが出された会議等の名称: 恵那市歴史的風致維持向上計画協議会	
会議等の開催日時: 令和4年5月27日(金) 13:30~15:00	
<p>(コメントの概要) ※事業項目に関する委員の意見を抜粋</p> <p>◆重要伝統的建造物群保存地区での取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史資源の保存・活用のため取り組んでいるNPO法人の設立から10年ほどが経過した。ヘリテージマネージャーも3名いる。地域に活動が少し浸透してきたと感じているが、この活動を知らない方が外部から本地区区に入って来た際に、本NPO法人に情報が伝わらないため、十分に対応することができないケースがある。歴史資源を保存・活用する仕組みはあるが十分浸透していないため、住民同士認識し合うことが重要。 <p>◆岩村城石垣修理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石積みの一部が孕んでいるがすぐ崩壊するわけではないとのことだが、どこがどのような状況になっているか、カルテを残すことは重要。しかし、孕んでいる状況を記録しておいて、崩壊した際に、孕んでいる状態に戻すことになるのは良くない。石積みのイロハがわかる人を育てて、積み直せるようにすることが重要。建造物では保存・活用の取り組みが行われているので、石積みについても、同じような試みがあるとよい。 <p>◆岩村城登城道整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩村城跡まで車両で上がれる道が一部狭いため拡幅するのはどうだろうかという声があるが、この道は触らない方がよいのではないかと。 ・登城道が急峻であることを体験いただくことも重要。自力で上がることが難しい方には、駕籠など、人力で上がっていただく体験をしてみらうのもよいかもしれない。 ・登城道内の民地の修景整備が難航しているとのことだが、山城サミットも予定されているため、民地所有者の理解を得られるとよい。 ・歴史的雰囲気がある場所に違和感のある場所が一部あると、雰囲気が崩れる。具体的には、民地に人工の工作物があり、景観に違和感がある。エリアごとの景観計画によりルールを作ることが解決策になるかもしれない。 <p>◆道路美装事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山道大井宿場町大井地区内で、道路美装化だけでなく電線地中化はしないのか。 <p>◆中山道保存修景整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの清掃を行う際に、石畳みの一部が剥がれているのを見つけた。見た目は非常に良いが剥がれやすい様子。景観を損ねないような方法で改修してもらいたい。 ・掃除する方がいるため、路面の破損はすぐ報告いただける状況になっている。メンテナンス予算の確保が重要。本計画は第2期であるため、こうした維持修繕を回していける仕組み作り、維持管理していただく方が、楽しんで取り組んでいただけるようにすることが重要。 <p>◆全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の事業進捗については、コロナの状況下での取り組みは全体的に「良い」 	
(今後の対応方針)	

令和 6 年度歴史的風致維持向上計画対象事業の予定について

番号	事業名称 (担当部署)	事業期間	新規 事業	概 要
ア. 歴史資源の魅力の向上及び活用の促進と町並み整備保全				
①	岩村城石垣修理事業 (文化課)	令和 2 年～11 年度		6 月 2 日、9 月 7 日岩村城一斉清掃、石垣に支障のある竹木の伐採を予定。
②	岩村城下町まちなみ保存事業 (文化課)	令和 2 年～11 年度		国庫補助事業にて 4 件を修理、修景予定。
③	岩村城登城道整備事業 (文化課)	令和 2 年～11 年度		令和 4 年度で一旦整備を完了。今後は登城路の維持管理のための清掃等を実施。
⑦	道路美装事業 (都市整備課・建築住宅課)	令和 3・6 年度		宿場町大井地区内の市道大井町 232 号線の道路美装化(予定総事業費：17,000 千円) 参考：裏面写真
イ. 歴史的風致に対する市民意識の向上				
⑨	中山道保存整備事業 (文化課)	令和 2 年～11 年度		保存団体に引き続き補助金を交付し、中山道沿線の美化活動等に協力してもらう。
ウ. 歴史的風致を維持する伝統文化の担い手の育成				
⑪	祭礼復興事業 (文化課)	令和 2 年～11 年度		本年度も 10 月に秋祭り保存行事を実施予定。衣装の修繕などにあてる補助金を交付し、事業に協力する。
⑫	ふるさと文化普及継承事業 (文化課)	令和 2 年～11 年度		本年度も伝統芸能大会等で伝統文化を披露する場を設け、市民に文楽や地歌舞伎を知ってもらう。



現況道路(市道大井町 232 号線)



美装化した道のイメージ

(市神神社鳥居前)